

就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）に関する当事者・有識者からの意見（ポイント） （事務局ヒアリング）

目次：氏名【ヒアリング実施日・肩書・分野】

- ・松永 忠さん 【8月29日／社会福祉法人別府光の園 児童養護施設 光の園施設長／社会的養護（施設養護）】
- ・飯田 美和さん 【9月1日／舞鶴市乳幼児教育センター所長／保育者研修、乳幼児教育施設への助言】
- ・尾木 まりさん 【9月5日／子どもの領域研究所所長／認可施設以外の子育て支援】
- ・渡邊 寛子さん 【9月5日／保育園を考える親の会代表／子育て当事者】
- ・栗並 えみさん 【9月5日／保育事故再発防止の活動をする子育て当事者／保育事故の再発防止】
- ・寶來 生志子さん 【9月6日／横浜市立恩田小学校校長 小学校接続】
- ・斎藤 直巨さん 【9月6日／一般社団法人グローハッピー代表／社会的養護（家庭養護）当事者】
- ・駒崎 弘樹さん 【9月9日／NPO法人フローレンス代表理事、医療法人ペルル理事長／小規模保育経営】
- ・松崎 裕江さん 【9月12日／たまひよ広報ブランド担当／育児情報誌編集者】
- ・北川 聡子さん 【9月13日／社会福祉法人麦の子会理事長／障害児支援】
- ・門田 理世さん 【9月16日／西南学院大学 教授／幼児教育・保育の国際比較】
- ・園田 正樹さん 【9月16日／Connected Industries株式会社代表／産婦人科】

※必要に応じて随時追加ヒアリングを検討予定

※各対象者ごとの意見概要は、後日まとめて資料として報告

就学前のこどもの育ちに係る指針（仮称）策定に関する当事者・有識者からの意見（ポイント）

当事者・有識者からの意見のポイントを事務局の文責により整理したもの

①安全・安心の確保

- 母親自身が安全・安心でいられるようにケアが必要。障害や医療的ケアの有無にかかわらず、全てのこどもに共通して必要なのは、養育者との愛着関係を形成していくことが重要。
- 妊婦へのケアが必要である。虐待のように望まない妊娠をさせられている女性もいる。
- 妊娠中にサポート体制を作っておくことが大切であり、中でも夫の協力関係が重要。
- 孤立感は保護者のメンタルヘルスに影響し、こどものメンタルヘルスにも影響するため、産前産後のケアが重要。
- 出産時に乳児が遺棄されるようなことがないよう、関係機関につなぐ等、虐待死を防ぐ取組が重要。
- 保育施設の中には、0歳児が異年齢の中で保育されていたり、保育環境が整っていなかったり、こどもの安全のマネジメント不全が起きている園もある。
- 子育て中、苦しい時やこどもと離れたい、と思うことがあれば一時預かりを気軽に利用すべきだが、一方で預け始めは死亡事故が多く、こどもが精神的に安定していない状態だと事故防止の観点から急な一時預かりの利用は留意が必要。
- 手を差し伸べなければならないこども・家庭が増えているため、体罰によらない子育ての知恵を発信する必要がある。
- こどもを救うためには、家族が救われなければならないため、家族支援が重要。
- 虐待を受けた経験のある里子が里親家庭で行動化して暴力を振るったりすることがあるため、里親への支援・レスパイトが必要。
- 就学前から年齢に応じた包括的性教育（男女の違いや妊娠についての知識だけでなく、人権や命なども含めた教育）も重要。

②こども主体でその参画・意思を尊重

- こどもの意見を尊重することや、こどもの視点に立つことが重要。
- こどもは興味・関心をもっている時、その子の最大限の力が発揮される。何かを教え込むのではなく引き出せるよう、こどもの意見を聞くことが大切。
- こどもは未熟な大人ではなく、こどもを一人の人間として尊重するというのを、こどもに関わる全ての大人に理解してもらいたい。
- 勉強も大事だが、こどもたちが余裕を持って、主体的・能動的に生活できる環境づくりが大切。
- 元こども当事者の「もっとこうしてほしい」という声を真剣に聞き、支援に生かしていくことが大切。

③乳幼児教育・保育の質の保障

- 3歳児以上の保育の無償化により、保育現場における質の保障が非常に問われている。
- 園による保育の質の格差が大きいため、こどもの経験値に大きな差があり、こどもの育ちにも影響があると考えられる。
- 体の発達に必要な体験も含め、「実体験」が不足し、社会性、協同性等も育ちきれていないこどもも見られる。
- 多様な情報があふれる中で、保護者のニーズが（いわゆる読み・書き・そろばん的な意味での）教育の早期化に偏る傾向もみられ、習い事等を求めている保護者や小学校の学習内容の先取りを希望する保護者も多くいるため、乳幼児期の教育・保育の目的の共有が重要。
- 就学後の側から見ると、こども達にとって真に必要な主体的な学び、遊び込む時間の確保ができていないのではないかと感じることもある。
- こどもの主体性を尊重した保育が大事。何か問題が起きた時こども同士で話し合い、解決させていくといった見守るスタンスの保育で育まれたこどもは、就学後も教師の指示を受ける前に行動することができる。立って靴がはけるようになること、長時間椅子に座れるようになることよりも、好奇心やわくわく感をたくさんもって小学校にきてほしい。
- 公的サービスに繋がりにくい背景には、情報が届いていないことに加え、サービスの使いがっての悪さや利用への抵抗感があるという認識が必要。

④多様性の尊重

- 外国籍の保護者は日本の制度にリーチできない現状がある。障害のある子も外国籍の子も全ての子を取りこぼさないでほしい。
- 障害児、医療的ケア児を「他のこどもと異なったニーズを持った特別の子ども」と捉えるべきではなく、「通常の子どもの持つニーズを満たすのに特別な困難がある普通の子ども」と捉えるべき。
- 子育て家庭の多様性に鑑み、地域の子育て支援は多様に用意されるべき。その際、多くの支援サービスは家庭外に用意されているため、こどもを連れての外出が困難な保護者は享受できていない現状がある。
- こどもが育つ上で家族以外の様々な年代の人と出会い、多様な生き方・価値観・家庭の文化・習慣を知り、経験する機会が必要である。

⑤すべての人で共有できる基本的な考え方

○地域でこどもを育てていくという関係が無くなってきているため、こども達が通っている園が地域を巻き込んで、園に地域を入れていく必要がある。その際、地域に出て行き地域のネットワークを広げていく、コーディネーター人材が必要。

○幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に書いてあることを、家庭や地域でも大切にしていけるようになるとうい。この時期のこどもは何が大事か、このポイントは大事にして皆で育てていきたいと思いますというような内容。

○夜勤のある家庭などもあり、社会自体が24時間体制で動いている中で保護者が子育てをしているという視点を踏まえ、夜勤時に預けられたり、サポートを受けられたりするなどの制度設計が必要。保護者が安心して相談でき、サポートを受けられることができるような居場所が必要である。

○育児情報を発信する際には、子育てのノウハウを伝えるとともに、育児の大変さなど保護者の心に寄り添うことが大切。

⑥その他

○欧州諸国は、こどもが保育を受ける権利がいくつもの制度によって担保され、家庭、こどもを支えている。例えば教育という制度だけで拾おうとせず、社会制度を複層化し家庭が支援からこぼれることがないように。そうした諸外国の動きも参考にしながら、0歳からの保育、教育を体系化していくことが必要ではないか。

○1ヵ月健診では産婦人科医が母親の健康をメインに診るケースが多いが、小児科医がこの時点からこどもの健康に継続的に関わると良い。

○母子分離不安を解消、事故防止の観点からも慣らし保育を制度化するべき。

○保育園は就労状況等の認定事由に当てはまらなると利用できず、孤立しやすい専業主婦や外国ルーツの子、医療的ケア児等のマイノリティは入りにくい実態がある。地域ごとの偏りはあるものの待機児童は解消されつつあり、保育園の空き定員があるので、就労家庭の支援施設から、全ての子育て家庭のための施設に変えていくべき。

○子育てについて信頼できる情報がなく、困っている母親も多い。国として子育てのガイドラインを作成してくれると子育てが楽になり、質もあがる。